

OUTDOOR & LIFE STYLE FESTA

FIELDSTYLE

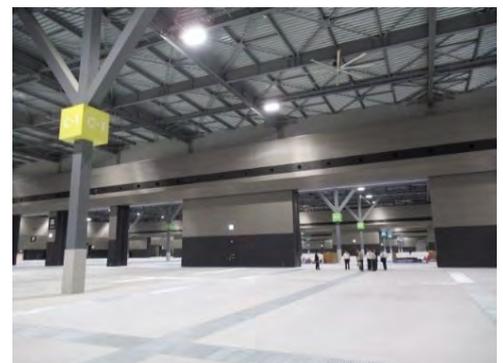
JAMBOREE

2022

出展マニュアル

FIELDSTYLE実行委員会

1. 目次
2. ご出展にあたって
3. 開催概要
4. 交通アクセス
5. 交通アクセス
6. 全体スケジュール
7. イベント会場
8. 搬入搬出経路
9. 駐車場所、駐車進入経路
10. 出展許可PASSについて
11. コロナ対策
12. コロナ感染時の連絡フロー
13. 出展規定について
14. 運営規定
15. 運営規定
16. 運営規定
17. 施工規定
18. 防災防災規定
19. 防災防災規定
20. 注意事項
21. 注意事項



2.ご出展にあたって

- ①出展準備中、催事中の事故、物損については出展者ご加入の保険での対応となります。
出展者間の事故、物損行為は主催者にて一切の責任を負いかねますので予めご了承ください。
過去の事故事例
 - ・テント天幕に溜まった雨水が他出展の販売品にかかり汚してしまった（加害出展者にて買取対応）
 - ・屋外出展者の出品物が風で倒れ一般来場者に当り怪我を負わせた（加害者にて医療関係対応）
 - ・規定で定めている以外のアンカーを主催者に許可を得ず施工した（加害者にて会場内コンクリート補修の対応）
- ②電動モビリティについて
試乗コース以外での使用をお断りいたします。電動モビリティを大人、小人が載っている事故も加害者側での対応となります。特に出展者のお子様に乗られての事故等も保護者の責任となりますので予めご了承ください。
- ③出展される出品物は、当展示会の趣旨に沿った品目に限ります。すなわち、アウトドアシーンと関わりのあるギア、ファッション、カルチャー、食、クルマ、音楽、トークショー、アクティビティーなどの展示であることとします。そのうえで、出展された物品・サービスもしくは、その展示方法・装飾等が、当展示会の主旨に沿わない、または法令ないしは公序良俗に反すると実行委員会が判断した場合は、実行委員会は展示前・展示中を問わず直ちに当該物品の撤去を命ずることができます。この場合、当該出品物の撤去だけでは、当展示会の正常な運営に支障をきたすと実行委員会が判断したときには、実行委員会は当該出展社に対し、出展そのものの取り消しまたは中止を命ずることができるものとします。
- ④法令遵守はもとより、理由の如何にかかわらず、他の出展者、関係者、来場者、近隣施設・住民等に迷惑がかかる行為は禁止します。
- ⑤次に該当するものは出品ならびに展示を禁止します。
引火性・爆発性または放射性危険物、劇毒薬、麻薬、工業所有権を侵害する物品、輸出入または販売が禁止されている物品、裸火。
- ⑥工業所有権（産業財産権）出願前の発明考案にかかわる出展物の取扱いは、「発明の新規性の喪失の例外の規定の適用を受けるための証明書」の発行申請を特許庁に出展社自身が行ってください。
※出展製品の公開・発表にさいして「特許」、「実用新案」又は「意匠」、「商標」出願を検討する出展者においては、直接特許庁までお問い合わせください。
- ⑦外国貨物を出品する場合は、通関手続きをとり、国内貨物にした上で出品してください。特に会場内で、消耗または加工する物品は国内貨物でなければなりません。
- ⑧すべての出展者は、出展案内および出展要項をよくご理解いただき、規定を遵守してください。
なお、これに定めのない問題が発生した場合は、その解決にあたり、当展示会の安全および健全な運営と出展者全体の利益のために、実行委員会の決定に従っていただくことをあらかじめご了承ください。
- ⑨破産・民事再生法または会社更生法の手続き中である、または金融機関から当座取引停止処分を受けている場合、出展はできません。また、事務局が上記に等しいと認めた場合も同様とします。
- ⑩暴力団、暴力団員、暴力団員関係者、暴力団員関係企業、総会屋等（総称して「反社会的勢力」という）の出展はできません。
- ⑪各号のいずれかによって、出展者が何らかの損害を被った場合においても、事務局は当該出展社に対し、一切の賠償もしくは補償等の責を負いません。

* 模倣品・偽造品の展示・販売等の禁止

第三者の知的財産権（特許権、商標権、意匠権、著作権等を含みますがこれに限りません。また外国における権利を含みます）を侵害する物品（いわゆる模倣品・偽造品）を展示、販売、配布、または、上映することその他一切の行為は禁止します。出品物その他の物品が模倣品・偽造品に該当する可能性が高いと事務局が判断した場合は、事務局は、該当物品の撤去その他の措置を取ることができるものとします。出品物の知的財産権に関する紛争は、出展者の責任において解決するものとします。

タイトル

「FIELDSTYLE JAMBOREE」

開催会場

Aichi Sky Expo 展示ホールD・E・F、多目的利用地（屋外）

開催日時

2022年11月18日(金)17:00～20:00 FIELDSTYLE展示商談会
2022年11月19日(土) 9:00～17:00 /20日(日) 9:00～17:00

主催

FIELDSTYLE実行委員会

運営

FIELDSTYLE事務局

入場料

前売のみ2日間通しチケット2500円（小学生以下無料）

前売チケット1500円

当日チケット 2000円（小学生以下無料）

※現在、当日販売の予定はございません

取り扱い（予定）

【コンビニ】

ローソン、BOO-WOO【プレイガイド】

ローソンチケット、roppi-

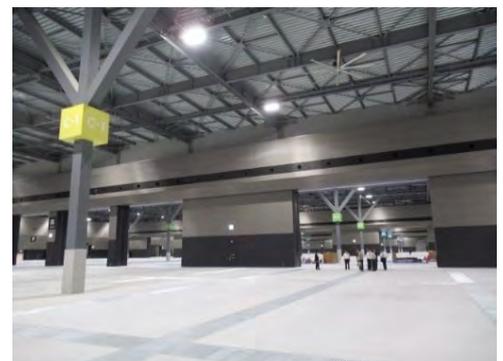
保護者の方は、新型コロナウイルスの連絡窓口となり、COCOAから連絡を受け取った場合には、
責任をもって保護対象（小学生以下）に対して適切な対応をとってください。

※障害者割引なし

招待券

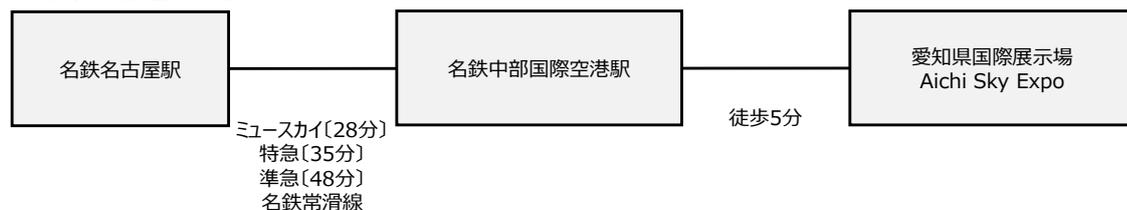
招待券は出展社各位に配付

※1枚につき大人2名まで

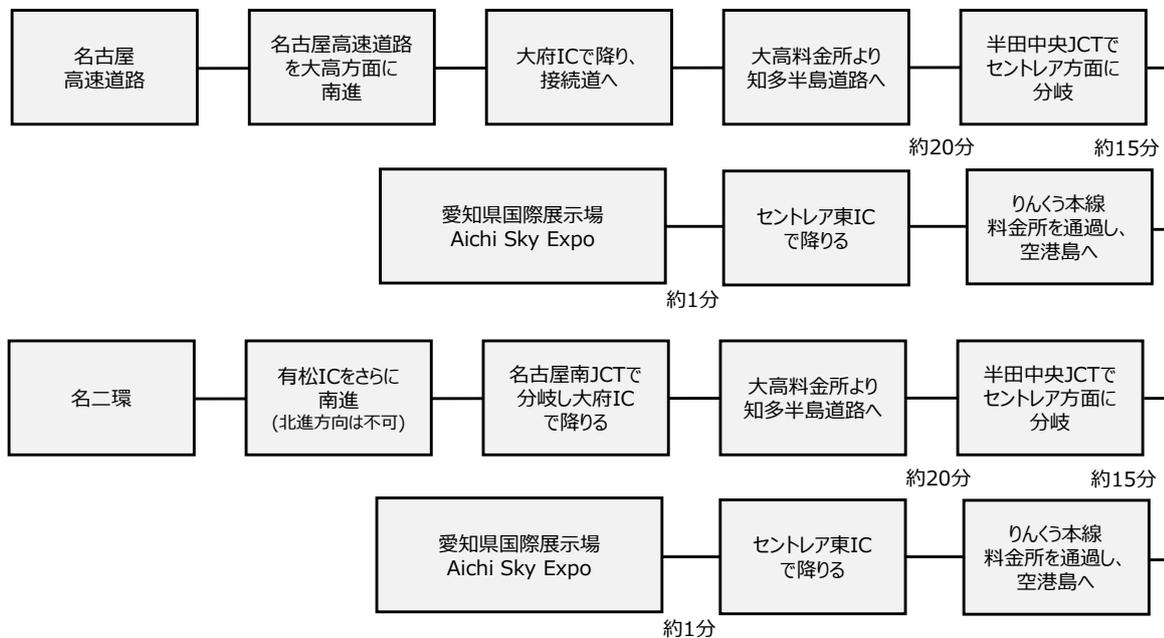


交通案内

■ 電車でお越しの方



■ 車でお越しの方



■ バスでお越しの方

- ①名古屋駅・栄・藤が丘・金城ふ頭・四日市・桑名駅など各方面からの直通バス
- ②イオンモール常滑との無料往復バスもセントレ亞太ターミナルまで運航

駐車場案内



時間	準備期間	会期・搬出	
	2022/11/18(金)	2022/11/19(土)	2022/11/20(日)
0:00			
1:00			
2:00			
3:00			
4:00			
5:00			
6:00			
7:00		通電開始	通電開始
8:00	搬入開始	搬入受入れ	搬入受入れ
9:00	出展者様 Aグループ 搬入受入	催事1日目 9:00~17:00	催事2日目 9:00~17:00
10:00			
11:00	搬入開始		
12:00	出展者様 Bグループ 搬入受入		
13:00			
14:00	出展者 様 Cグループ 搬入受入		
15:00	通電開始		
16:00	搬入受入完了		
17:00			
18:00	FIELDSTYLE		送電終了17:30
19:00	展示商談会	閉館19:30	出展者様 搬出・撤去作業
20:00			
21:00	閉館21:00		
22:00			運営スタッフ 搬出・撤去作業
23:00			

■搬入・設営日時

2022年11月18日(金) 8:00~16:00まで(最終搬入時間)
ブース設営作業については16:00以降も許可致します。

重機の荷下ろし、大型トラックの搬入がある場合は搬入時間を調整しますので予め事務局まで連絡ください

遠方の出展者様は搬入時間変更を承ります。事前に事務局までお申しつけください。

■展示商談会を18日(金) 17時~20時まで開催します。車両の搬入はご遠慮願います。

■搬出日時

2022年11月19日(土) 17:30~、20日(日) 17:30~許可致します。

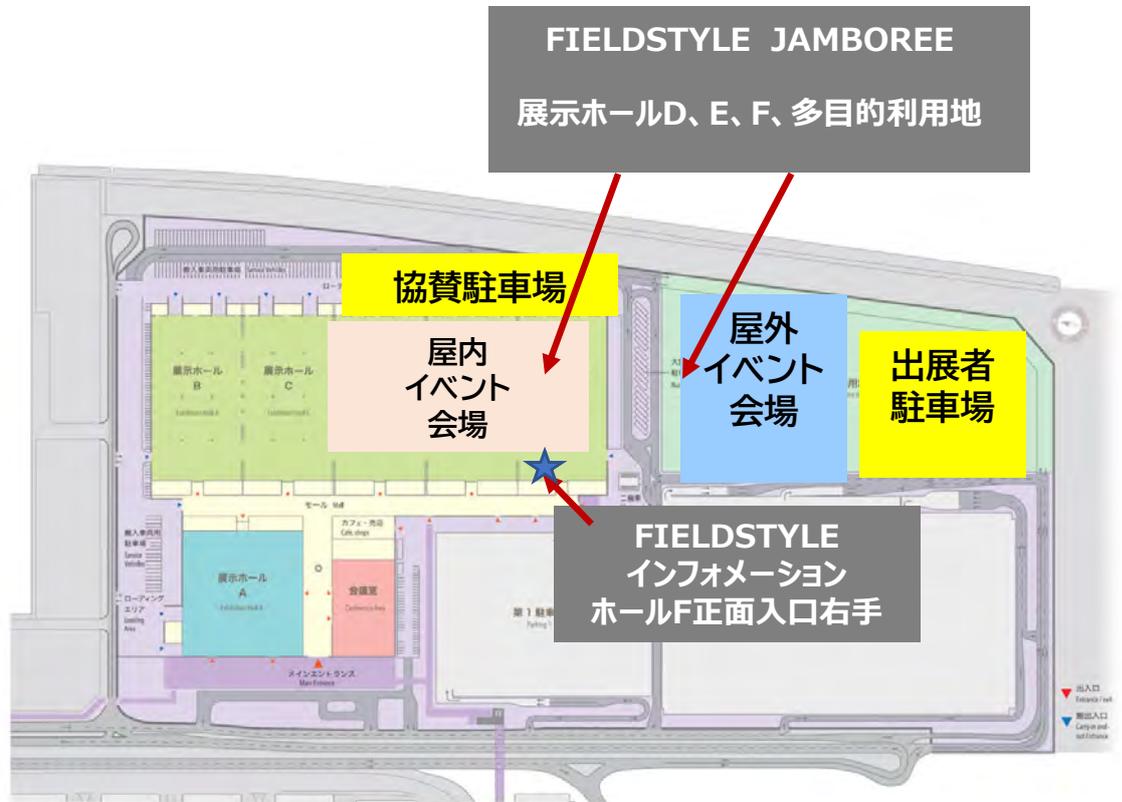
※イベント終了後17:00~17:30は、車両の進入はできません。

※19日(土) 19:30まで、20日(日) 21:00までに完全撤収してください。

会場概要

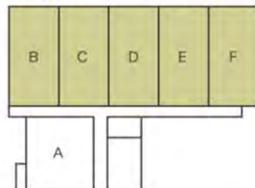
Aichi Sky Expo 〒479-0881 愛知県常滑市セントレア5丁目10番1

■会期中会場内事務局
 方山 080-3677-2293
 原 080-3684-4695



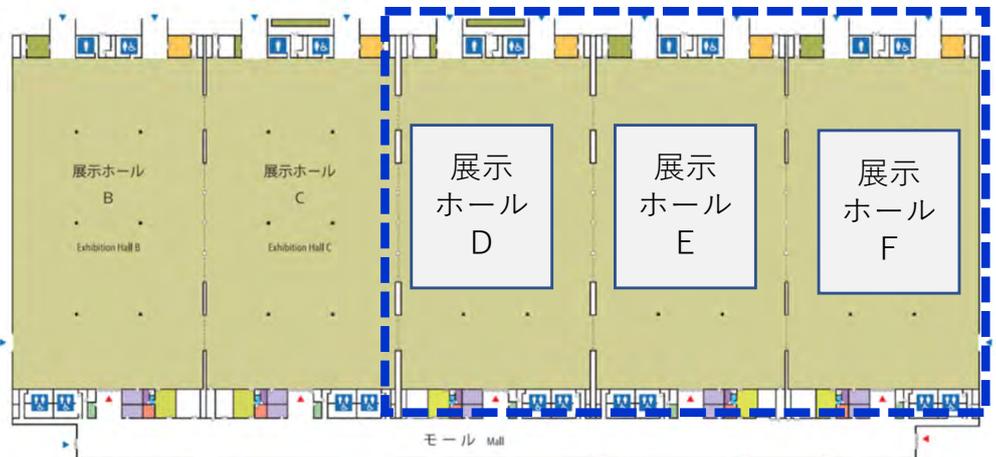
ホールB～F

Hall B to F



凡例 Legend

- | | | |
|---|---|-----------------------------------|
| トイレ/多目的トイレ
Toilets / Toilet Accessible | 多目的室
Multipurpose Room | 休憩室
Resting Room |
| 男子トイレ
Toilets | 主催者用倉庫
Storeroom | 柱
Pillar |
| 女子トイレ/多目的トイレ
Toilets / Toilet Accessible | 主催者用ごみ置場
Garbage Area | 出入口
Entrance / exit |
| 主催者事務室
Organizer Office | 更衣室(シャワー付)
Dressing Room (with shower) | 搬出入口
Carry-in and-out Entrance |
| 商談室
Meeting Room | 給湯室
Kitchenette | |



使用展示ホール E・F

8.搬入出経路



【搬入・搬出ルール】

- ・赤色の動線に沿ってハザード点灯10km（徐行）で会場へ搬入してください。
- ・赤点線は出展者駐車場から出る経路となります。
- ・搬入許可証に社名、連絡先を記入しダッシュボードに掲示してください。

【一時仮置き駐車】

- ・車両から一時的に荷物を下ろす為、上記図の一時仮置き場所にて駐車を許可します。
- ・荷物を下ろしたら速やかに出展駐車場へ車を移動してください。
- ・駐車禁止場所への駐車は他の出展者の迷惑となりますので、おやめください。

【搬入グループについて】

- ・主催側でグループ分けをしますので、許可された時間の搬入にご協力ください。
- ・遠方等の都合や大型トラックの搬入予定はある場合は時間変更相談をお受けいたします。
- ・11月18日（金）16：00から屋内出展者のみ屋内への搬入は禁止となります。

区分け		8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	
屋内	Aグループ	8：00～12：00									搬入完了
	Bグループ				11：00～16：00						
屋外	Cグループ	8:00～16：00									

9. 駐車場利用と許可証について



協賛出展の方

赤色の動線に従い進入し空いているスペースへ駐車してください。車を出す際も進入した経路で出るようにお願いします。

一般出展の方

搬入搬出以外で出展者駐車場へ行く場合は青色の経路にて出展者駐車所へ向かってください。車を出す際は青色の点線ルートでだしてください。

一般出展の方は催事中に協賛駐車場へ駐車はできません。

【駐車許可証について】

下記に基づき管理を行います。許可証に会社情報記載の上、ダッシュボードに掲示してください。

	6m未満の出展駐車許可証	6m以上の出展駐車許可証	協賛駐車許可証	搬入許可証
種類				
11月18日 (金曜日)				●
11月19日 (土曜日)	●	●	●	
24H出入り可能				
11月20日 (日曜日)	●	●	●	17:30以降、●
21:00を目途に出展駐車場より退出してください。 20日を跨いでの駐車は如何なる理由も許可できません				

10. 出展者通用口、PASS管理について



【出展者通用口】

上記図の赤矢印部分を朝7：00分より開放しますので、そちらを利用ください。
11月18日は16時からPASS管理対象となります。

【PASS管理について】

下記スケジュールにてPASS管理をします。必ず着用ください。
尚、施工、関係業者につきましてはリストバンドをお配りしますので、インフォメーションまでおこしください。インフォメーション（ホールF正面入口右手）

種類	協賛・出展者PASS	ゲスト・メディア	関係者PASS（演者）
11月18日 (金曜日)	16：00～必要	16：00～必要	16：00～必要
11月19日 (土曜日)	●	●	●
11月20日 (日曜日)	●	●	● 10

国や開催地域の愛知県、常滑市および愛知県国際展示場の指針に従って対策を講じます。

来場者・出展関係者・運営関係者 入場

■ 検温を実施します。

※37.5 度以上の熱がある、風邪の症状がある、息苦しさや強いだるさ等の症状がある場合は入場をお断りします。

※下記の方は来場を自粛していただきます。

- 過去14日以内に感染が継続拡大している国・地域への訪問歴がある場合
- 過去14日以内に新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者であることが判明した場合
- マスクの着用を義務付けます。※非着用の場合は入場できません。
- 各会場の入口で手指消毒を実施します。

待機列が予想される場合

十分な間隔をあけていただく案内をさせていただきます。

会場内の換気

会場内の換気空調の使用や、扉・窓の開放等により、会場内の換気を常に行います。

高頻度接触部について

ドアノブ、手すり、トイレ等の消毒を行います。

来場者への注意喚起

来場者へ、大声で話をしない、声援や歌唱をしないよう注意喚起を行います。

会場内アナウンス

会場内では、場内放送等を通じて、新型コロナウイルス感染拡大防止対策について注意喚起アナウンスを定期的に実施します。

混雑情報

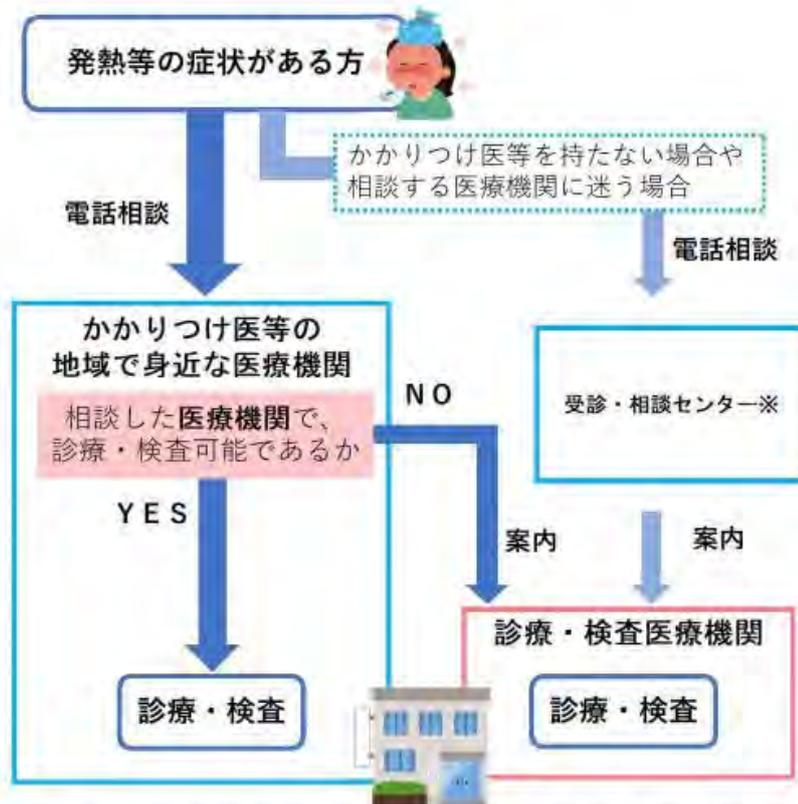
混雑予測表をオフィシャルHP、SNSで発信します。

■ 出展ブースの運営について

- スタッフの（運営関係者）予防対策
マスクを必ず着用ください。
- 密にならない運営を心がけてください
人と人との間隔（1mくらい）、または最低限人と人が接触しない間隔を保ってください。
- ブース内でのアルコール消毒設置にご協力ください。

- 会期終了後（帰宅後）感染の症状が見受けられた場合
愛知県新型コロナウイルス感染対策サイトより抜粋

発熱患者等の外来診療フロー図（2021年4月～）



※ 愛知県救急医療情報センターについては、2021年4月以降も診療・検査医療機関の案内を行う。
電話相談体制を整備した医療機関（一部の地域において、受診・相談センターと同様に電話相談に対応する医療機関）については、2021年3月31日をもって廃止

OUTDOOR & LIFE STYLE FESTA

FIELDSTYLE

JAMBOREE

出展規定

小間割りについて

- 出展スペースは土間渡しとなります。
例：スミ出しイメージ。四隅に印をつけます。
- 小間割りは主催者が決定します。
- 出展者は割当小間に対する異議、変更の申し出を行うことはできません。
- 出展者は割当小間全部または一部を有償、無償を問わず第三者に譲渡、貸代、もしくは出展者相互間で交換することはできません。
- 小間内にピットの蓋がある場合がございます。ピットの蓋を取り除きをすることはできません。

会場床面仕様

- 床耐荷重：5t/m²
- 床面：コンクリート、配線・配管ピット設置
- 禁止事項：①ペグ等の床面への打設
②ピット部及びピット蓋、受け口への荷重禁止

高さ制限

- 高さ制限は2.7mとなります。
2.7mを超える場合は事前に事務局へご相談ください。

備品について

- オプション品以外の展示棚、モニター等イベントレンタル品の取り扱いがございます。
また看板制作、ブース制作、装飾も承る事が可能です。
個別で事務局へご相談ください。

電源について

- 協賛特典やオプションでご注文頂いている方のみ、電気工事をを行いブース内にタップをお付けいたします。

許可証
オプション
当日購入について

- 駐車、出展PASS、オプションの購入についてホールFにありますFIELDSTYLEインフォメーションにてご購入ください。駐車許可証のみでしたら、出展駐車場入口に白色テントにスタッフが待機していますのでそちらでもお買い求めも可能となっております。

消防、装飾申請
について

- 全出展者必須事項
装飾の有無に関わらず、消防、アンカー、電気関係の申請を必ず事務局まで提出してください。

提出期日11月4日（金）

事務局への申請未提出で規定に関わる施工及び装飾をされた場合、是正対応を求める事がございます。

予めご了承ください。

例①申請をせずに人工芝を敷き消防点検にて指摘をうけた場合。

➡取り外して頂く事になります。

例②屋内出展でテントを天幕ありで使用し簡易火災報知器の取付を怠った。

➡天幕を外すか、インフォメーションでお金を支払い簡易火災報知器をレンタルして頂きます。

例③規定以外のアンカーボルトを使用

➡コンクリート修繕を係る全ての補償を出展者にて補っていただきます。

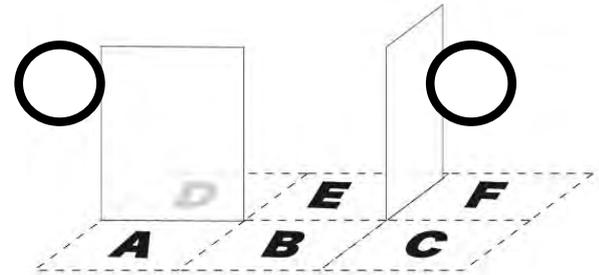
ブース運営について

- 密にならない運営をこころがけてください。
※人と人との間隔（1mくらい）、または最低限人と人が接触しない間隔を保ってください。

- 飛沫に関してご注意ください
飛沫を抑えることに配慮をお願いいたします。

- 高さ制限について
装飾を含めたブースの高さは一律2.7mです。
展示物その物の高さが2.7mを超える場合にはご相談ください。

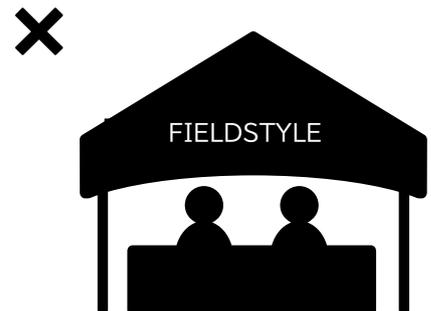
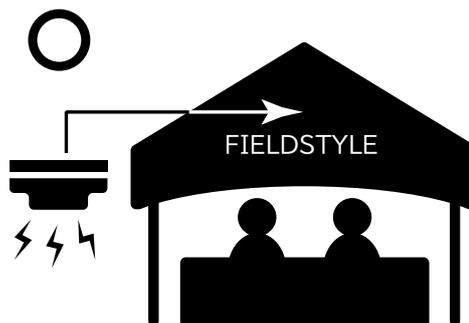
- 壁面について
ブース背面、側面の設置が可能です。
壁の背面（裏側）は必ず白無地の壁を設置してください。



- テントについて
キャンプ用のテントは商品展示として展示してください。
※ブースの運営・装飾として（人がテント内いる）使用することは出来ません。
例：テントの内にレジや商品を並べて、販売員がテント内に常駐する行為は禁止です。



- ポップアップテントの使用について
屋内でポップアップテントの使用が可能です。ポップアップテントを使用する際には、1張りに対して1台の火災報知器の設置が、消防法上義務付けられています。



ブース運営について

■ 音量について

- スピーカーをブースの内側に向けていただくなど近隣のブースに迷惑がかからない範囲でご使用ください。大音量での使用など、近隣のブースに迷惑がかかる場合と事務局が判断した場合には使用を中止させていただきます。
- ワイヤレスマイク等の無線機器の持込・使用(Bluetooth機器は使用可)、音響機器(スピーカー、マイク、楽器等)を使用したライブ、パフォーマンス、プロモーションについて、ブース演出上不可欠な際には、ご相談ください。

■ ステージの設置

ステージの設置は禁止いたします。

■ 無人航空機(ドローン等)の使用について

- 屋内会場において無人航空機(ドローン等)を飛行・操作することは禁止です。展示物の実演として飛行させる場合は自社小間内のみとし、高さは2.7mまでとします。また、防護ネットで来場者と実演物を完全に隔離するなど安全対策を講じてください。
- 屋外会場での飛行は禁止です。
中部国際空港の周辺地域で小型無人機等を飛行させる場合には、空港管理者の同意や県公安委員会への事前通報などが別途必要となります。
航空法に基づく手続きと別途手続きが必要となり、**当展示会では無人航空機(ドローン等)の使用を禁止します。**

■ 展示車両について

- 屋内会場に展示する車両については展示車両の燃料量を最小限にしてください(燃料ランプが点灯する量)。
スペース内に2台の車両を展示する場合には、車両と車両の間隔を2m以上あけて展示してください。※搬入出以外でエンジンをかけることを禁止します。
- 屋外会場に車両を展示する場合の規制はございません。

■ 布製素材の使用について

ブース施工や装飾品として、カーテン、暗幕懸垂幕、じゅうたん・カーペット、人工芝等の床敷物を使用する場合には、防火処理をした防火物品を使用してください。また必ず防火シールを貼ってください。※テーブルに敷く装飾布については、その限りではありません。

■ 火・燃料の取り扱いについて



○ 屋内会場

火の取り扱いは禁止です。ガス缶等、燃料類の販売をする場合は、中身を抜いた空缶を展示し、購入者への引き渡しは後日、宅配便等をお願いいたします。

○ 屋外会場

焚き火台、薪ストーブ、ガスコンロ等使用可能ですが催事終了後の焚火、BBQ行為は禁止。催事後、焚火等をする場合は事務局まで許可を仰いでください。

焚き火台、薪ストーブの使用についての実施条件は、以下になります。

- ・消火器の設置
- ・アスファルトへの直火禁止。また、地面に火の粉や燃えカスが落ちることのないよう適切な養生を行ってください。(耐熱シート等)

ガスコンロの実施条件

- ・消火器の設置。



ブース運営について

■ 刃物類について

販売についての制限等はありませんが、帰路で開封はしない等、注意喚起を行ってください。

例：日付が入った購入証明書（レシートや領収書）を渡す

開封は帰宅後をお願いする

■ インターネット接続について

ポケットWiFiは会場規定により持ち込み不可とさせていただきます。

インターネット接続には会場（AICHISKYEXPO）のWi-Fiをご利用ください。

SSID：Aichi_Sky_Expo_Free

館内全域にて公衆Wi-Fi（無料）をご利用いただけます。ご利用には簡単な登録が必要です。1回の接続で2時間まで、1日最大5回までご利用いただけます。

■ アドバルーンや風船について

アドバルーンや風船は装飾、配布を問わず、屋内、屋外ともに禁止します。

※風船についてはヘリウムガス、空気に関わらず禁止です。

■ 調理を伴う試飲試食について

屋内ホール及び屋外エリアにて、調理行為を会場内で行い試飲試食を行う際には、以下の規定に沿って運営ください。

○愛知県内一円の営業許可を取得したキッチンカー内で調理したものであること。

○ホール内でLPガス等の燃料を使用する機器の使用はできません。

IH等の電気機器をご使用ください。

○飲食スペースをブース内に設置してください

飲食スペースを設置する場合は、新型コロナウイルス感染症対策を講じてください。

テーブルや椅子を用意する場合は真正面の配置を避けるか、またはテーブル上に区切りのパーティション（アクリル板等）を設けるなど客同士の間隔が最低1m（できるだけ2mを目安に）程度あけるよう配慮して配置してください。また、飲食中は飛沫の観点から、会話は控えるよう注意喚起してください。各テーブルに消毒液を設置。

■ パッケージされた商品の試飲試食について

○屋内会場及び屋外会場にて、パッケージされた商品をサンプリングする場合はパッケージから開けて、サンプリングするのではなく、必ずパッケージされた状態のままサンプリングを行ってください。

○要冷蔵、要冷凍の飲食サンプリングを行う場合、適切な温度を保つための電気機器を用意するなど対策を講じてください。

要冷蔵、要冷凍で、その場で試飲試食する必要があるものについては、「調理を伴う試飲試食について」の規定に準じてください。

装飾物・展示物
設置エリア制限

- すべての出品物および装飾物は自社小間の空間内において展示しなければなりません。パネル自立のためのアングル材などすべての部材も小間内に収容してください。同様に照明・音響の機材やなども装飾に含まれますのでご注意ください。高さ制限は以下のとおりです。2.7mまで（一律）

装飾物の高さ制限

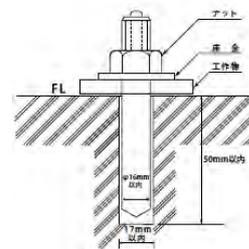
重量物の展示制限

- 重量出展物を展示する場合は、特定の場所に重量が集中しない様、鉄板、木材等を使用して重量の平均化を図ってください。
※床加重は、5t/m²です（ピット部及びピット蓋、受け口への荷重は禁止）。

装飾施工上の注意

- 展示装飾の材料には耐火性のあるものを使用してください。特に合板は防火合板に限ります。
- 可燃性のものについては必ず防火処理を施し、処理業者が発行する防火処理済証明書と防火番号を事務局に提出してください。発火または引火しやすい仕様品は禁止されています。
- 防火物品のすべてに防火表示を、縫付けまたは貼り付け等の方法で見やすい箇所に表示してください。
- アンカーボルト使用の際は必ず事務局に図面を提出してください。アンカー打撲一カ所につき1100円の修繕費用が必要となります。

- (1) アンカーボルトの打設
アンカーボルトの打設は、展示ホール床面のみ可能です。共用部分及び会議室には打設できません。
- (2) 使用できるアンカーボルト
φ16mm 以内、シールド深さ50mm 以内
(ドリル径17mm 以内の芯棒打ち込み式のオールアンカーのみ打設可能。
- (3) 施工手順等



- ①届出
利用者が一括管理するとともに、「アンカーボルト設置届」に打設箇所のわかる小間図面を添付の上、申請書を事務局に提出してください。
- ②アンカーボルトの切断
アンカーボルトはサンダー等で切断し、床面に突起物が残らないようにしてください。また、ハンマーでの打ち込みやガス溶断は禁止します。
- ③禁止事項
 - (ア) 掘削・はつり
 - (イ) 規定のアンカーボルト以外（コンクリート釘・コンクリートビス・めねじアンカー・接着系アンカー等を含む）の打設
 - (ウ) ドリル径17mm を超える穴あけ
 - (エ) ピットおよびその周辺部（ピット蓋端部から200mm まで）の範囲内への打設

- 屋外会場はアンカーの打ち込みはできません。テント等はウエイトをご使用ください。

屋外出展について

- 持込テントについては会場が海辺にあり、強風が予想されますので十分に配慮した養生をお願いいたします。主催者にて安全確認を行い危険と判断した場合は撤去、移動などの対応をさせていただきます。ご了承ください。

禁止事項

- 隣接空港の航行上の安全確保のため飛散の恐れのある装飾や自社小間スペースでの風船配布、風船装飾は禁止。
- 床、壁、天井等施設への直接工作。
- 装飾物等が間仕切りの枠外に出ること。また、通路上に施設や表示等を設けること。
- 通路上にダンボール等の物品を置くこと
- 会場内での喫煙。（喫煙は、定められた喫煙場所で行ってください。）
- 必要の無い場所への無断立ち入り。
- 引火物・爆発性または放射性危険物、劇薬物、工業所有権を侵害する商品または販売禁止品、裸火（ただし、所轄消防署の許可を受けたものは除く）の使用、その他関連法令に抵触する恐れがあるもの。

届出書の提出

- 防火・防災に関する展示・装飾を行う場合は、提出書類を事務局に提出してください。
※上記許可申請がない場合、消防署の立入検査の際に実演中止や販売品の撤去を命ぜられます。

危険物品

- 出展社が独自で使用する、カーテン、じゅうたん（カーペット）、幕、ベニア等がある場合は申請書を事務局に提出してください。
- 危険物品とは通常携帯する少量のもの（マッチ、ライター）は除き、危険物、準危険物、可燃性ガス、火薬類等のことです。
- 会場内に全ての油類および高圧ガス、その他の危険物品を持ち込むことは原則として禁止されています。実演に要する油類（作動油等）および高圧ガスで機械・装置内に密閉されているものは、消防署の承認を得たのを持ち込むことができますが、厳しい規定がありますので、極力必要最低限にして持ち込んでください。量の多少に拘らず無届で会場内に持ち込むことはできません。

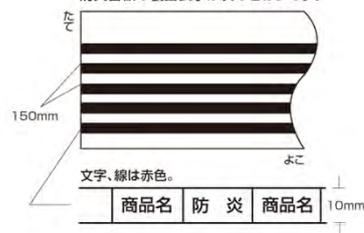
防火処置

- 悪臭・多量の煙が発生する機器・装置の持ち込みはできません。
- 展示車両物は必ず次の事項を守ってください。
 - ①燃料はエンブレンプが程度の燃料としてください。
 - ②展示中はエンジンの始動はしないでください。
 - ③展示車両付近に必ず消火器を設置してください。
- 消防法により展示場内のカーテン類、じゅうたん（カーペット）、展示用合板には防災処理を施したものを使用してください。（布関係は防災スプレー対応も可能）
※防災処理がされていない布は使用できません。（ノボリ、旗などご注意ください。）
- カーテン類とは、カーテン・幕類、装飾用カーテン、展示・販売用として使用するテーブルクロスをいいます。
- 展示用合板とは、展示用パネル、掲示板、バックボード、仕切用パネル、展示用台をいいます。
※出展社で特別装飾される場合は、業者に防災ラベルのあるものを使用するよう徹底指導してください。（防災番号の申請が必須となります）
※装飾・施工期間中および開催当日、消防署の査察が入ります。
この際、不適切とみなされた場合は、変更または展示・販売中止を命ぜられることがありますので、くれぐれも各規定（ルール）を遵守願います。

①防災合板



防災合板の裏面表示は次のとおりです。



②防災カーペット



喫煙

- 消防署への申請をした上で火気を使用する場合は、展示物周辺の床、側壁、後壁を不燃材で囲って実演してください。（屋内会場は禁止。屋外会場のみ）
- 原則として、会場内は全館禁煙です。指定された場所（東南出入口喫煙所）のみでお願いします。

裸火の使用

屋外会場内は裸火使用が禁止となります。

- 裸火とは、炎・火花を発生させるもの、器具の発熱部を外部に露出するものや発熱部が灼熱して見えるものおよび外部に露出した発熱部に可燃物が触れた場合着火する恐れがあるものをいいます。

天井構造物とは、天井張り・屋根付き展示物・装飾物など、天井を設ける工作物を指します。

■天井・屋根等により遮光・遮音・防塵等の措置をとらなければ展示目的が果たされない場合は、設置方法（サイズ・形状・材質等）により、散水障害および感知障害となる恐れがあるため、自動火災報知設備や場合によっては補助散水設備、簡易消火設備などの設置と消防署への許可申請が必要となります。必ず事務局に申請書を提出してください。

■平面図・立面図・詳細図（設置目的や天井・暗幕の範囲、消火器の設置場所等が説明・明記してあるもの）、材質・サイズの資料を、必ず事務局に提出してください。

ゴミ処理について

- 会期中（搬入出時含む）のゴミ・残材・廃棄物は、出展者の責任においてお持ち帰りください。
- 館内通路および館外の清掃は運営事務局で行いますが、各出展内の清掃は出展者にて行ってください。
- 会場内ゴミ箱は来場者専用です。出展者のゴミは捨てないでください。
- 搬入・搬出物品の空き容器や残材、カタログやチラシなど、出展者の責任で必ずお持ち帰りください。出展者が出展物、装飾資材その他を会場内に残した場合は、事務局は任意にこれを処分します。また、処分及び処分作業にかかった費用は、出展者の負担として、ご請求させていただきますので、ご注意ください。
会場にてごみ処理（有料）をご希望の場合は事務局までお問い合わせください。

出品物その他の管理

- 事務局は最善の注意をもって会場内の保安全管理にあたるものとします。
- 出展者は自己の責任と費用において、搬入出および会期中の各自の出品物、その他の財物の管理を行ってください（盗難事故に対し十分予防措置を講じるとともに、開場時間中は、小間内にスタッフが常駐するようにしてください）。
また、夜間についても出展者の責任で管理してください。主催者側で夜間巡回警備は立てますが紛失等のあった際は一切の責任を負いかねます。
- 事務局は自らの責めに帰すべき場合を除き、天災地変その他の不可抗力が原因による場合を含め、出品物その他の財物の損傷または盗難等これらに関する一切の事故について、その責任を負いません。出展社は、出品物の輸送および搬入出中、会期中を含め、その保護について必要に応じ保険をかけるなどの適当な措置を講じてください。
- 紛失事故等の予防のため、事務局では会期前および会期中、会場でも一切の物品のお預かり・保管をいたしません。特に、会期中の宅配便等につきましてもお預かりしませんので、物品等を会場に送付する場合は、送り状に展示ホール番号、小間番号、ご担当者の会場での問い合わせ先を必ずご記入のうえ、各出展者のブースで直接お受け取りください。クロネコヤマトが会場内にありますので、事前に申込を行うと出展ブースまで荷物を置いて頂けるので便利です。

〒479-0881 愛知県常滑市セントレア5丁目10番1
Aichi Sky Expo
FIELDSTYLEJAMBOREE
展示ホール○ 小間番号○○○
会社名/ブランド ○○○○/○○○○
担当者 ○○○○
連絡先 ※会場での連絡先

事故防止および責任

- 盗難が発生したときには、直ちに最寄りの事務局に詳細をご連絡の上、所轄警察署に出展者各位にて届け出を行い、現場検証を受けた後、保険会社への手続きを行うようにしてください。
- 出展者は、出品物の搬入出・展示・実演に際し、最善の注意を払い、事故防止に努めることとします。
- 事務局は安全管理もしくは展示会の運営上必要があると認めたとときには、出展者に対し、作業の中止、制限、その他出展者の負担で事故防止のために必要なすべての措置を命ずることができます。
- 事務局は自らの責めに帰すべき場合を除き、発生した事故についての一切の責任を負いません。
- 出展小間内での出品物・装飾物の転落や落下その他の事故につきましては、当該出展者の責任となります。安全管理には万全を期してください。万一、事故発生の際には、安全確保を行うと同時に速やかに事務局にご連絡ください。
- 出展者自身の行為によって発生した事故または破損については当該出展社の責任となります。加入の保険等での対応をお願い致します。
- 出展者は、出展案内および「出展要項」を遵守するものとします。

事故防止および責任

■ 出展要項のいずれかに違反し、事務局から是正するよう通知されたにもかかわらず、出展者がこれに従わない場合には、出展者の費用負担で、その違反物の撤去その他の措置を取ることができるものと、出展者はこれにつき事務局に対し異議を述べず、かつ何等の請求もしないこととします。

■ 本出展契約から生じる権利義務について争いが生じたときは、東京地方裁判所を第1審管轄裁判所とします。

展示会開催の変更および中止

■ 事務局は、天災地変や新型コロナウイルス感染症、その他の不可抗力ほか、事務局の責に帰し得ない原因により、会期を変更または開催を中止・中断することがあります。

■ 前号の場合、事務局はこれによって生じた出展者・その他の者の損害について責任を負いません。

ペット入場について

■ 会場内（ホールD、E、F、屋外会場）はペット入場が可能となっています。

■ ブース内にペットの入場を禁止したい出展者は事前に事務局へ申し出ていただき、「ブース内ペット入場禁止」の旨を掲出し、出展者自身でブースの入場管理を行ってください。

ペット入場について

愛知国際展示場共用部はゲージに入れていただきます。

会場内はゲージから出すことは可能ですが、必ずリードを装着していただきます。

リードの長さは、2 m以内とします。